



[シンポジウムのまとめ]

国民の命と健康を守るために

中村 幸次

(国民の医薬シンポジウム実行委員会、全薬会議事務局次長)

安全確保ための規制強化が非関税障壁に

—TPP交渉

本日は全国から薬剤師を中心に、104名の方が本シンポジウムに参加されました。

午前の部では、水口弁護士より政府が年内妥結を目標に進めている TPP 交渉について、医薬品の安全性確保の観点からの講演を受けました。講演では、TPP 問題の本質が国の規制の在り方や法制度に干渉し、国民主権と国家主権を侵害するとともに憲法秩序をも脅かすものであること、また投資家の利益保護を最優先価値として交渉が進められていることの問題点が指摘されました。

医療においては、米国が自由化を求めてきた混合診療の全面解禁や株式会社の参入、薬価算定ルールの見直しなど、これまでの懸案事項を片付ける場を TPP は提供するもので、TPP が日本国民の生活・経済をはじめ医療に与える影響や懸念について、詳細かつ具体的に報告されました。

特に医薬品の安全性確保については、薬害のたたかいやその教訓を生かすことによって勝ち取られてきた国民を医薬品被害から守るための諸制度が、TPP によって医薬品の安全性確保を求める規制強化策それ自体が非関税障壁となり、国民を薬害から守ることができなくなる恐れがあることが重大な問題として

あげられました。

□ 米国グローバル企業の利益確保

醍醐先生の追加報告から、米国（グローバル企業）が日本の貿易障害を撤廃させる手段として TPP や日米二国間協議があることや製薬企業がすでに他の製造企業よりも利益が高いにも関わらず、さらなる利益の確保のために特許権等の強化を狙ってきていることに注視しなければなりません。

このように TPP は食と医療や医薬品に大きな影響を及ぼすものであり、国民の命と健康に関する非常に重要な問題です。国民医療に従事する者として、国民の医療を守る立場から TPP 参加の危険性を広く訴え、何としても日本の TPP 参加を撤回させていく運動が求められているのではないのでしょうか。

検診充実させずにワクチンにつぎ込む

—子宮頸がん「予防」ワクチン

午後のシンポジウムでは、本年4月に定期接種の対象になり、その後重篤な副反応の広がりによって厚生労働省が積極的な接種勧奨は差し控えるとしている子宮頸がん予防ワクチンの必要性・安全性・有効性について、諸先生方から報告がありました。

大学教授でジャーナリストである隈本先生からは、接種対象者や保護者への説明が不十分であること、有効率は低く副反応の発現率

はそれ以上に高いこと、副反応調査が不十分であること、子宮頸がん検診には費用をかけず効く保証のないワクチンに300億円もの予算が費やされていること、ワクチン副反応を検討する委員の利益相反が問題である、などの指摘がありました。

□ ワクチン定期接種に疑問

大学の教員で産婦人科医師である打出先生からは、子宮頸がんは早期発見と早期治療が重要であること、ワクチンは子宮頸がんを予防するものではなく「HPV感染を予防するかもしれない」ワクチンであるということ、代替指標として用いられている CIN2+（HPV16型と18型に関連する子宮頸部前がん病変）などにおける有効性評価の信頼性は低いこと、重篤な副反応の原因の一つにアジュバントが考えられ安全性に疑問があること、公表されている論文に利益相反問題があること、そして最後に HPV ワクチンの定期接種化には疑問があるなどの多くの問題点が

指摘されました。

□ 子どもたちを薬害から守る

市民活動家である安田先生からは、副反応の原因の一つにワクチンの製造に用いられる遺伝子組み換え技術による不純物混入の可能性があると、その危険性を指摘するとともに、子どもたちを薬害から守るために被害者連絡会を立ち上げたことが報告されました。

このように子宮頸がんワクチンの必要性・安全性・有効性が疑問視される状況の背景には、企業と医師の利益相反の問題やグローバル企業によるワクチンビジネスの危険性が内在していることなどが指摘されています。しかしこの状況にも関わらず、積極的な接種勧奨は差し控えるとするだけの国の対応やあいまいな姿勢では、重篤な副反応による被害者発生防止にはつながらないのではないのでしょうか。安全性が確認されるまでは定期接種は中止するなど、国の積極的な安全性確保への姿勢転換が求められているのではないかと思います。